

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社リログループ

【英訳名】 Reio Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	148,568	163,850	313,019
経常利益 (百万円)	9,560	6,628	20,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,321	4,053	3,818
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,935	4,219	1,511
純資産額 (百万円)	56,386	50,758	52,150
総資産額 (百万円)	221,607	225,376	227,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.15	26.81	25.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.33	24.14	21.25
自己資本比率 (%)	24.3	21.2	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,600	17,084	15,311
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,130	4,051	55,275
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,747	5,285	48,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,233	42,549	33,490

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.93	20.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第53期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第53期第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくしてはならない存在になる」という使命のもと、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2023年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作り挑んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により全世界で経済活動が停滞し先行きが不透明な状況が続いており、国内外の人の移動が急減していることや、面会が一部制限され新規営業活動に遅れが生じていることなど、当初計画に大きな影響が生じております。かかる状況を踏まえ、中期経営計画「第三次オリンピック作戦」の期間を、2020年3月期～2023年3月期の4ヵ年から、最終年度を2025年3月期までと6ヵ年に延長することといたします。そして、今期及び来期は、需要の回復に備えつつ、事業のストック化とデジタル化を推進する年と位置付け、磐石な事業基盤の構築に注力してまいります。また、期間を延長するものの、最終年度の目標利益は当初計画の税金等調整前当期純利益355億円を目途とし、2021年3月期本決算発表時にあらためて詳細の発表を実施いたします。

当第2四半期連結累計期間は、リロケーション事業において借上社宅管理戸数が増加したほか、前連結会計年度にグループ入りした複数の企業が事業基盤拡大に寄与したことなどから増収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、国内外で人の移動が制限されたことから、転居支援や賃貸不動産仲介へのニーズ、また顧客企業による赴任サポートや出張サポートへのニーズが減少し、税金等調整前四半期純利益は前期を下回る結果となりました。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりです。

売上高	1,638億50百万円	(前年同期比)	10.3%増
営業利益	53億61百万円	(前年同期比)	39.4%減
税金等調整前四半期純利益	66億88百万円	(前年同期比)	34.0%減
親会社株主に帰属する四半期純利益	40億53百万円	(前年同期比)	35.9%減

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、意思決定と業務遂行を迅速かつ効率的にすることを目的に報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較分析は、変更後の区分に基づいております。

また、2019年6月28日に行われたBGRS Limitedとの企業結合について前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、海外赴任支援事業等国内外で日本企業の人々の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛けております。併せて賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開し、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。また、海外赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米を

はじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

当第2四半期連結累計期間は、借上社宅管理事業の管理戸数が増加したことで管理手数料収入が前年同期を上回ったほか、賃貸管理事業においては前連結会計年度に複数の企業がグループ入りしたことから事業基盤が拡大しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な渡航制限等により、海外赴任支援世帯数は前年同期を下回って推移しました。

これらの結果、売上高1,235億19百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益34億9百万円（同26.4%減）となりました。

#### 福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、関連事業として住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等により、複数の宿泊施設やレジャー施設が営業休止となった影響が残りましたが、会費収入が伸張したことなどから営業利益は前期を上回って推移しました。加えて、関連事業である住まいの駆け付けサービスも好調に推移しました。

これらの結果、売上高101億98百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益41億67百万円（同19.2%増）となりました。

#### 海外戦略事業

当事業は、グローバル企業に対する赴任管理サービスや海外赴任に関連する各種データの提供など、グローバル企業で働く人々の移動を支援するとともに、当社グループが世界の市場にリーチする土台作りに挑んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、前連結会計年度にグループ入りしたBGRS Limitedが事業基盤の拡大に貢献した一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な渡航制限等の影響により、顧客企業による赴任に関するニーズが減少し、営業利益は前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高251億97百万円（前年同期比61.2%増）、営業損失7億84百万円（前年同期は8億67百万円の営業利益）となりました。

#### 観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、「Go To トラベルキャンペーン」の後押し等により宿泊予約数が回復したことに加え、販売関連費用をはじめとした費用削減の効果もあり、当事業の営業利益は黒字化しました。

これらの結果、売上高46億91百万円（前年同期比41.1%減）、営業利益45百万円（同97.3%減）となりました。

#### その他

当事業は、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しており、売上高2億43百万円（前年同期比2.2%減）、営業損失85百万円（前年同期は31百万円の営業損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して25億89百万円減少し、2,253億76百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比して11億97百万円減少し、1,746億17百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して13億91百万円減少し、507億58百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して90億58百万円増加し、425億49百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、170億84百万円(前年同期比124億84百万円増)となりました。税金等調整前四半期純利益66億88百万円、売上債権の減少額93億88百万円、棚卸資産の減少額12億92百万円が発生した一方、法人税等の支払額が26億4百万円発生したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、40億51百万円(同460億78百万円減)となりました。前第2四半期連結累計期間は大型M&Aによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得支出494億63百万円が発生した一方、当第2四半期連結累計期間はM&Aがなかったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、52億85百万円(前年同期は457億47百万円の資金増加)となりました。前第2四半期連結累計期間は大型M&Aで必要となる資金を主に短期借入で調達した一方、当第2四半期連結累計期間はM&Aがなかったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度における会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,951,200	152,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	152,951,200	152,951,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	関係会社取締役 16 関係会社使用人 14
新株予約権の数(個)	1,054 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2023年3月期の連結損益計算書における税引前利益が350億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者に対しては、前各項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社又は当社の子会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権証券の発行時(2020年9月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		152,951,200		2,667		2,859



(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	35,000	23.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,343	8.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,147	6.7
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS,CA 90210 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	2,949	1.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,891	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	2,847	1.9
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,819	1.9
BBH FOR FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY SERIES OVERSEAS FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MASSACHUSETTS 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,403	1.6
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	2,289	1.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	2,178	1.4
計		76,866	50.7

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち9,270千株、及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち6,094千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式1,378千株があります。
3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	983	0.64
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	872	0.56
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	7,291	4.76

4. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	9,859	6.45

5. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,493	3.59

6. 2017年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,989	1.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,111	2.03

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,378,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,562,300	1,515,623	
単元未満株式	普通株式 10,500		
発行済株式総数	152,951,200		
総株主の議決権		1,515,623	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

### 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リログループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	1,378,400		1,378,400	0.9
計		1,378,400		1,378,400	0.9

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)の保有する当社株式が21,310株、従業員持株会支援信託口(ESOP)の保有する当社株式が442,300株あります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,052	43,526
受取手形及び売掛金	50,151	39,839
販売用不動産	22,354	21,086
貯蔵品	953	1,011
前渡金	18,409	17,828
その他	12,444	11,458
貸倒引当金	43	35
流動資産合計	138,323	134,714
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	15,325	16,266
減価償却累計額	4,590	4,970
建物(純額)	10,734	11,296
工具、器具及び備品	2,951	2,821
減価償却累計額	1,984	2,089
工具、器具及び備品(純額)	967	731
土地	7,768	7,751
その他	4,844	5,348
減価償却累計額	1,744	2,122
その他(純額)	3,099	3,225
有形固定資産合計	22,570	23,004
<b>無形固定資産</b>		
のれん	15,756	14,938
顧客関連資産	11,543	10,922
ソフトウェア	5,301	6,054
その他	28	27
無形固定資産合計	32,628	31,943
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,047	14,609
敷金及び保証金	14,736	14,473
その他	6,743	6,737
貸倒引当金	176	181
投資その他の資産合計	34,349	35,638
固定資産合計	89,548	90,587
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	15	6
その他	77	67
繰延資産合計	93	74
資産合計	227,965	225,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,741	7,692
短期借入金	19,819	8,887
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,572	25,260
1年内返済予定の長期借入金	9,847	10,027
未払法人税等	3,484	2,619
前受金	21,172	21,892
賞与引当金	1,001	832
その他	22,204	21,531
流動負債合計	111,843	98,743
固定負債		
社債	827	591
長期借入金	49,447	61,239
長期預り敷金	7,349	7,479
その他	6,346	6,562
固定負債合計	63,971	75,873
負債合計	175,815	174,617
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,722	2,584
利益剰余金	48,644	48,188
自己株式	2,666	3,621
株主資本合計	51,368	49,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	33
為替換算調整勘定	2,103	2,062
退職給付に係る調整累計額	56	63
その他の包括利益累計額合計	2,145	2,093
新株予約権	125	190
非支配株主持分	2,801	2,842
純資産合計	52,150	50,758
負債純資産合計	227,965	225,376

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	148,568	163,850
売上原価	120,213	134,576
売上総利益	28,354	29,274
販売費及び一般管理費	19,508	23,912
営業利益	8,846	5,361
営業外収益		
受取利息	320	319
受取配当金	10	30
持分法による投資利益	674	1,043
その他	212	470
営業外収益合計	1,216	1,863
営業外費用		
支払利息	257	238
為替差損	204	234
その他	40	124
営業外費用合計	503	596
経常利益	9,560	6,628
特別利益		
保険解約返戻金	-	104
固定資産売却益	185	16
投資有価証券売却益	418	1
その他	0	7
特別利益合計	604	129
特別損失		
固定資産売却損	13	0
関係会社株式評価損	-	16
その他	15	53
特別損失合計	29	69
税金等調整前四半期純利益	10,135	6,688
法人税、住民税及び事業税	3,340	2,559
法人税等調整額	271	33
法人税等合計	3,611	2,525
四半期純利益	6,524	4,163
非支配株主に帰属する四半期純利益	202	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,321	4,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,524	4,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	26
為替換算調整勘定	603	54
持分法適用会社に対する持分相当額	40	24
その他の包括利益合計	589	56
四半期包括利益	5,935	4,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,734	4,105
非支配株主に係る四半期包括利益	200	114

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,135	6,688
減価償却費	1,164	1,787
のれん償却額	632	677
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	2
賞与引当金の増減額(は減少)	150	166
受取利息及び受取配当金	330	349
支払利息	257	238
持分法による投資損益(は益)	674	1,043
投資有価証券売却損益(は益)	418	1
売上債権の増減額(は増加)	1,049	9,388
たな卸資産の増減額(は増加)	2,066	1,292
仕入債務の増減額(は減少)	1,499	902
固定資産売却損益(は益)	170	16
保険解約返戻金	-	104
未払金の増減額(は減少)	834	250
敷金及び保証金の増減額(は増加)	134	262
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	9	136
その他	407	1,033
小計	7,369	19,170
利息及び配当金の受取額	357	754
利息の支払額	257	235
法人税等の支払額	2,868	2,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,600	17,084
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,037	1,320
有形固定資産の売却による収入	589	22
ソフトウェアの取得による支出	667	1,319
投資有価証券の取得による支出	108	1,243
投資有価証券の売却による収入	507	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	49,463	-
その他	49	221
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,130	4,051



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	51,075	10,679
長期借入金の返済による支出	1,796	5,656
長期借入れによる収入	1,078	17,628
自己株式の取得による支出	0	1,439
自己株式の処分による収入	1	326
社債の償還による支出	300	435
配当金の支払額	3,880	4,391
非支配株主への配当金の支払額	49	49
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	173	161
その他	207	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,747	5,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	1,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198	9,058
現金及び現金同等物の期首残高	27,432	33,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,233	42,549

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2012年5月15日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入を決議し、2013年2月7日開催の取締役会において、J-ESOPの導入日程、当初信託する金額などの詳細について決定しております。

1. 取引の概要

J-ESOPは、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度7百万円、当第2四半期連結会計年度7百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前連結会計年度21千株、当第2四半期連結会計期間21千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度21千株、当第2四半期連結累計期間21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

従業員持株会支援信託 (ESOP)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実現及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

1. 取引の概要

当社がリログループ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間1,071百万円、442千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間1,116百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、2020年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」の計画期間を2年延長し、2020年3月期から2025年3月期までの6ヵ年とすることを2020年11月12日開催の取締役会において決議いたしましたが、上記仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
リロケーション事業	2,533百万円	2,613百万円
その他の事業	2,609	2,435
計	5,142	5,049

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当	7,112百万円	9,196百万円
賞与引当金繰入額	414	632

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	28,101百万円	43,526百万円
有価証券	108	110
拘束性預金	976	1,087
現金及び現金同等物	27,233	42,549

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	3,881	26	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	4,393	29	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション 事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	114,286	10,434	15,630	7,967	148,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	59	39	11	181
計	114,357	10,494	15,670	7,978	148,500
セグメント利益又は損失( )	4,632	3,495	867	1,672	10,667

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	249	148,568	-	148,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	257	257	-
計	325	148,826	257	148,568
セグメント利益又は損失( )	31	10,636	1,789	8,846

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業等であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,789百万円には、セグメント間取引消去 14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,291百万円、子会社株式の取得関連費用 483百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外戦略事業」において、当社が設立したRelo Group Ontario Inc.を通じて、BGRS Limited(旧社名 Brookfield RPS Limited)の株式を取得したため、BGRS Limited及びその子会社22社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては12,729百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	リロケーション 事業	福利厚生事業	海外戦略事業	観光事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	123,519	10,198	25,197	4,691	163,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	79	39	15	162
計	123,546	10,278	25,236	4,707	163,768
セグメント利益又は損失( )	3,409	4,167	784	45	6,837

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	243	163,850	-	163,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	218	218	-
計	299	164,068	218	163,850
セグメント利益又は損失( )	85	6,751	1,389	5,361

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業等であります。  
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,389百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,393百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。  
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施するため、事業セグメントの変更を行いました。更なる権限移譲と責任の明確化及びスピード経営を目的に経営管理体制を再構築するため、第1四半期連結会計期間より再度事業セグメントを変更いたしました。

具体的には、前連結会計年度において「国内リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「赴任支援事業」、「海外事業」、「観光事業」としていた報告セグメント区分を、第1四半期連結会計期間より「リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「海外戦略事業」、「観光事業」へ変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載していません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2019年6月28日に行われたBGRS Limitedとの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産である顧客関連資産に11,236百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は21,623百万円から8,893百万円減少し、12,729百万円となりました。

この結果、のれん償却額が減少する一方、無形固定資産の減価償却費が増加したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ31百万円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が8百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42.15円	26.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,321	4,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,321	4,053
普通株式の期中平均株式数(株)	149,986,712	151,164,442
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.33円	24.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	216	216
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 216)	( 216)
普通株式増加数(株)	9,292,163	7,755,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間21千株(J-ESOP)、当第2四半期連結累計期間21千株(J-ESOP)及び347千株(ESOP)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月16日

株式会社リログroup

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログroupの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リログroup及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。